

令和7年度 船橋市立小室小学校 経営方針

校長 大木 信久

1 学校教育目標

「心豊かに すこやかに」 汗と 笑顔と 明るい挨拶

2 経営方針

- ・「徳」 豊かな心をもち 相手を思いやる児童の育成
- ・「知」 自ら学び 自ら考える児童の育成
- ・「体」 健康で活力のある児童の育成

3 めざす児童像

- ・進んで学び、落ち着いて考える子
- ・人の痛みが分かり、思いやりのある子
- ・健康を心がけ、進んで運動する子
- ・最後まで粘り強くやりぬく子

4 経営の重点

◎関わり高め合う教育活動 感動体験の共有→できた・わかった→希望の登校、満足の下校

○自己存在感の感受

「自分も一人の人間として大切にされている」という自己存在感を児童が実感することが大切。
自己有用感や自己肯定感を育むことも極めて重要。

○共感的な人間関係の育成

失敗を恐れない、間違いやできないことを笑わない、むしろ、なぜそう思ったのか、どうすれば
できるようになるのかを皆で考える支持的で創造的な学級づくりが生徒指導の土台となる。

○自己決定の場の提供

授業場面で自らの意見を述べる、観察・実験・調べ学習等を通じて自己の仮説を検証してレポート
する等、自ら考え、選択し、決定する、あるいは発表する、制作する等の体験が何より重要。

○安全・安心な風土の醸成

お互いの個性や多様性を認め合い、安心して授業や学校生活が送れるような風土を、教職員の支援
の下で、児童生徒自らがつくり上げるようにすることが大切。

5 経営の努力点

(1) 授業力の向上

○「わかる授業」を実践する。「自ら学び、考え、表現する」ができるよう指導する。
「教師力アップ」を目指し、教職員一人ひとりが主体的に自己研鑽に努め、研究・研修等を行う。

(2) 研究・研修の充実

○研究主任を中心に研究推進委員会において研究主題を立て、研究と修養に務める。
○全国学力学習状況調査の結果をふまえ、児童の学習の成果と課題を検証し、改善を図る。今年度
は「言語活動を工夫し、児童の読解力を高める」(案)を主題として研究に取り組む。
○教職員の積極的な研修会への参加、授業研究を中心とした校内研修の充実を図る。

(3) 生徒指導・特別支援教育の充実

○豊かな人間関係作りを推進する。→明るいあいさつが交わされる学校。
○いじめをしない・させない・ゆるさない強い心の児童を育成する。
○問題行動等の予防と早期発見に努め、管理職への報・連・相・確を着実に行い、個に寄り添い、
個に応じた指導を組織的に対応する。

- 児童や保護者が相談しやすい環境と人間関係の構築をする。
- 特別支援教育コーディネーターや校内委員会を中心に関係機関と連携した支援体制の一層の推進を図る。
- ユニバーサルデザインを意識した誰にもわかりやすい学習環境を整える。

(4) 道徳教育・人権教育の充実

- 道徳教育推進教師を中心に正しいものの見方考え方を身につけて、偏見を持たず、公正公平に振る舞い、差別をしない、差別をさせない、差別を許さない児童を育成する。

(5) 総合的な学習（SDGsの視点）・キャリア教育・主権者教育の充実

- 発達段階に応じて社会性、自主性、意欲を養う→主権者教育の実践
- キャリアパスポートを通し、自らの学習状況やキャリア形成を見通し自己実現につなげる。
- 体験活動を通して、自分の考えを表現し、よりよく問題を解決していくなかで豊かな人間性を育てる。特に、環境問題への理解を深め、体感できる環境学習、環境教育を推進する。

(6) ICT教育の推進

- 主体的・対話的で深い学びを生み出すICT活用の充実を図る。
- メディアリテラシーの習得を図り、コンピュータ等を上手に活用して身近な問題を解決したり、よりよい社会を築いたりしようとする態度を育てる。

(7) 健康教育・安全教育・食に関する指導の充実

- 心身ともに健康で、自己の健康管理ができる児童の育成を図る。
- 防災意識を高くもち、自助・共助・公助を認識させ行動できるようにする。
- 栄養のバランスを考えるとともに、「いただきます。ごちそうさま」という感謝の気持ちを抱き、食べられる児童の育成を図る。

(8) 特別活動の充実

- さまざまな集団活動に自主的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の課題を解決できるようしきけ感動体験をさせる。
- 学級活動等でGWT（グループワークトレーニング）等を活用し、コミュニケーション能力を高める。

(9) 外国語・外国語活動の充実

- 外国語を介したコミュニケーションを楽しむことができるよう、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動の基礎となる資質・能力を育てる。

(10) 開かれた学校、家庭・地域との連携

- 地域のなかの学校を意識し、家庭・地域の信頼を深められるよう連携した活動を大切にする。
- 学校ホームページを利用した積極的な情報発信及び交換に努める。
- 小室小学校PTA、学校運営協議会（コミュニティースクール）小室ファミリー倶楽部、小室地区青少年健全育成連絡協議会、小室地区連絡協議会等との組織と協働していく。

(11) 働き方改革の推進

- 勤務時間の適正化。8:00～16:30、8:15～16:45の選択制の導入
- 残業時間の削減。教職員自らが週1日のノー残業デー、ワークライフバランスデー（18:00までに退勤する）を設定し実践する。

(12) 信頼される教職員

- 互いに支え合う職場風土、日々のコミュニケーションを重視しモラールアップを図り、組織として機能するよう自分が学校経営に参画する意識をもつ。
- 教育に対する情熱・教育の専門家としての確かな力量と総合的な人間力をもつ。次世代を育んでいるという責任感をもち、大人のモデルとなれるよう率先垂範する。
- 一人一人が教育公務員であることを自覚し、不祥事根絶に努める。